

平成
30年度

風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

平成30年7月1日から予防接種費用の一部を助成します

●未来の赤ちゃんを守りましょう

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

妊婦さんはもちろんですが、妊婦さんのまわりにいる人も風しんにかからないように気をつけて未来の赤ちゃんを守りましょう。

抗体検査の助成対象者と、予防接種の助成対象者は、異なりますので、ご注意ください！

	抗体検査	予防接種
対象	<ul style="list-style-type: none">●妊娠を希望する女性●妊娠を希望する女性の同居者●抗体価が十分でない妊婦の同居者 ※ただし、次の人は除きます。 <ul style="list-style-type: none">・すでに妊娠している人 (妊婦の健康診査で無料で受けられます)・過去に風しん抗体検査を受けたことがある人・風しんの予防接種を受けたことがある人・風しんにかかったことがある人	接種日時時点で鹿児島市に住民登録があり、左記抗体検査を受けて、抗体価が十分でないと判断された <ul style="list-style-type: none">●妊娠を希望する女性●妊婦の同居者 ※この予防接種は、任意予防接種(本人の希望による予防接種)となります。 <ul style="list-style-type: none">※すでに妊娠している人や、その可能性がある人は、この予防接種を受けることができません。※接種後、2か月は避妊が必要です。
実施期間	平成30年4月～平成31年3月	平成30年7月～平成31年3月
助成額	全額(自己負担なし)	3,500円 ※風しん単独ワクチン、麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)ともに同額。 ※医療機関の窓口で、医療機関の設定した金額から、助成額を差し引いた金額をお支払いください。

◇場所 指定医療機関 ※医療機関は市ホームページでご確認ください。
◇予防接種までを期間内に行うため、検査は3月上旬までにお済ませください。

この予防接種で、まれに生じる重篤な副反応により、医療機関での治療が必要になったり、障害が残るなどの健康被害が生じた場合、その健康被害が風しんワクチンによって引き起こされたものと認められた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)の医薬品副作用被害救済制度により、医療費などの給付を受けることができます。

お問い合わせ先

鹿児島市保健所 保健予防課感染症対策係

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
(別館3階)

TEL : 099-803-7023 (直通)

FAX : 099-803-7026